

思い合いの心で、
地域の人がお互いに支え合い、
ともに暮らしやすい地域を目指します

計画の4つの基本目標を紹介します

基本目標1 福祉サービスの利用支援

福祉サービスの情報提供や相談支援の充実、質の向上を図り、誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを目指します。

- ・地域福祉の集い(仮称)の開催
- ・福祉総合案内ハンドブックの作成
- ・要援護者支援マニュアルの作成 など

基本目標2 小地域の福祉活動

高齢者や子ども、障がいのある人などの見守り、子育てや介護など、地域での支え合いを推進します。

また、自治会をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりを目指します。

- ・市民の助け合いによる介護者の支援制度構築
- ・地域での助け合いマニュアルの作成 など

基本目標3 ボランティア活動・市民活動

地域福祉の向上を目指すため、ボランティア活動や市民活動による地域福祉活動を推進します。

また、ボランティア活動団体や市民活動団体などとの協働によるネットワークを作ります。

- ・ボランティアセンターの統合
- ・ボランティア情報の一元化 など

基本目標4 地域福祉活動の財源・組織

地域福祉活動団体が、活動を推進する上で必要な財源を確保するために、補助事業などを有効に活用できるよう支援します。

また、地域福祉活動における社会福祉協議会活動の一層の周知を図るとともに、活動基盤の強化を支援します。

- ・地域福祉協力店制度の創設
- ・社会福祉協議会の基盤強化 など

今後の推進に当たって

市民への計画の周知

各地域で福祉懇談会を開催し、計画の基本理念や福祉課題解決に向けての取り組みを広く市民に周知します。

また、提案事項などの意見交換を行い、市と社会福祉協議会、市民との協働による計画の推進を目指します。

地域における計画の推進

各地域には、自治会をはじめさまざまな地域組織があり、その横断的な組織として社会福祉協議会支部があります。計画に基づき各社会福祉協議会支部が中心となり、地域の実情に応じた具体的な取り組みを進めていきます。

この計画書は、基本理念を「おもいあう 心と心 人と人」としています。すべての人にやさしい社会を市民の皆さんと一緒につくっていきましょう。



手話で「思いやり」